

# 佐賀城跡

## 東堀発掘調査現地説明会資料

2015（平成27）年3月14日（土）

佐賀市教育委員会 文化振興課

### 事業の概要

今回の調査は、佐賀県が平成26年度事業として実施している佐賀城東堀の復元工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査です。今回の調査場所は、現在の佐賀大学附属小学校グラウンドの東に位置し、江戸時代には佐賀城の裏御門とそこから東に延びる土橋があった場所のすぐ南側にあたります。

〔遺跡名〕 佐賀城跡 11区

〔所在地〕 佐賀市城内二丁目 407・408番地

〔調査期間〕 平成27年2月～3月



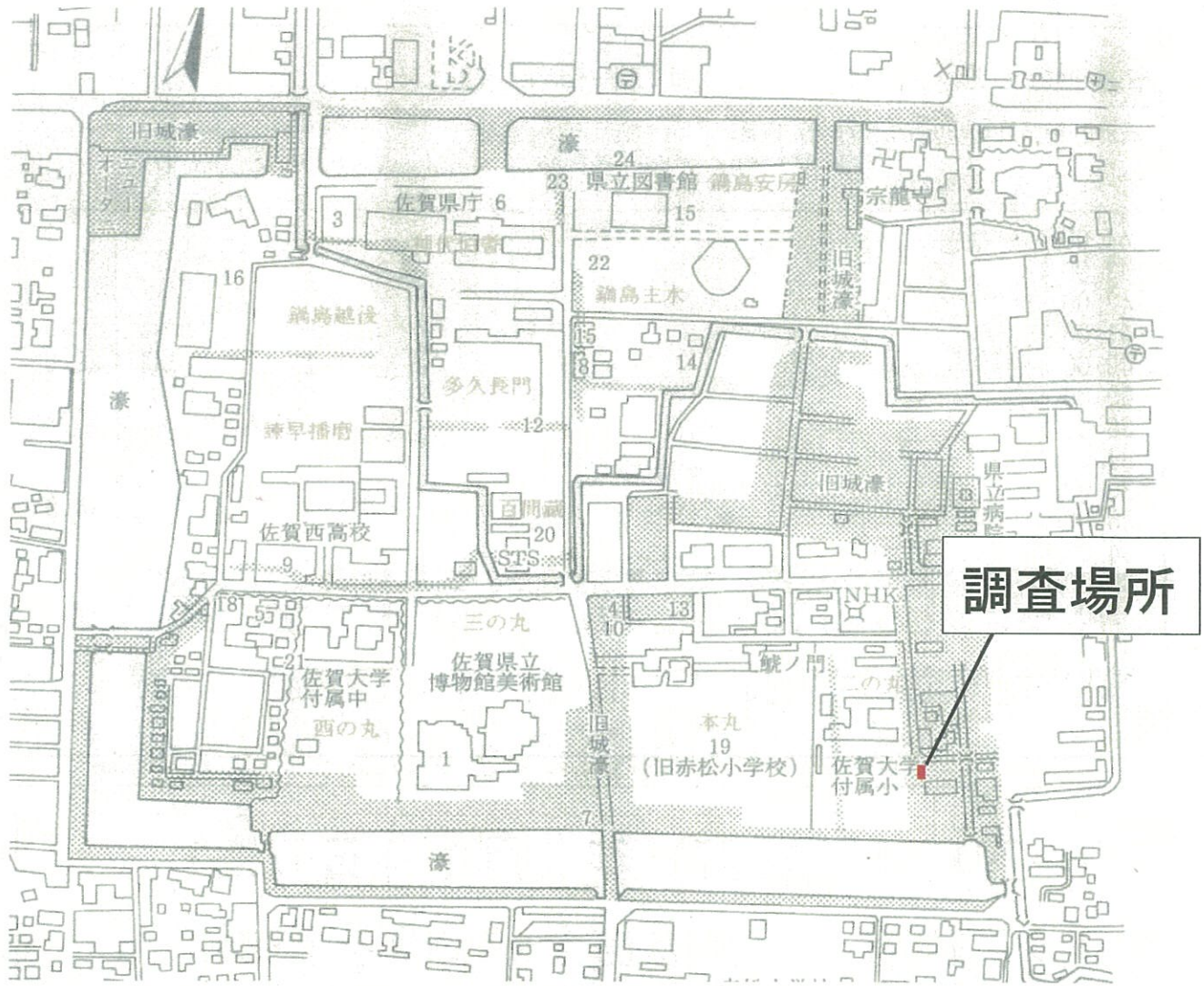


図1 調査地位置図

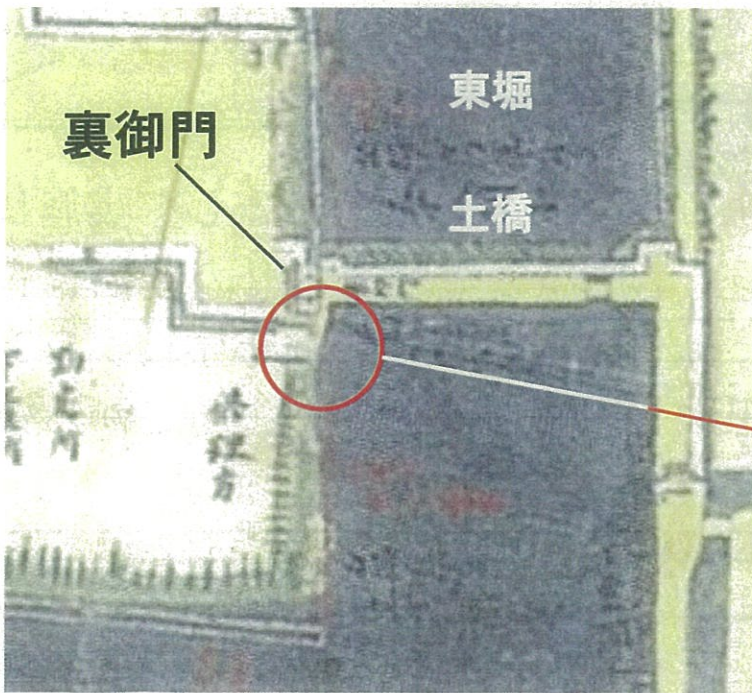


図2 佐賀城裏御門周辺図  
(公益財団法人鍋島報効会所蔵  
『御城分間絵図』寛政8(1796)  
年より)

調査場所



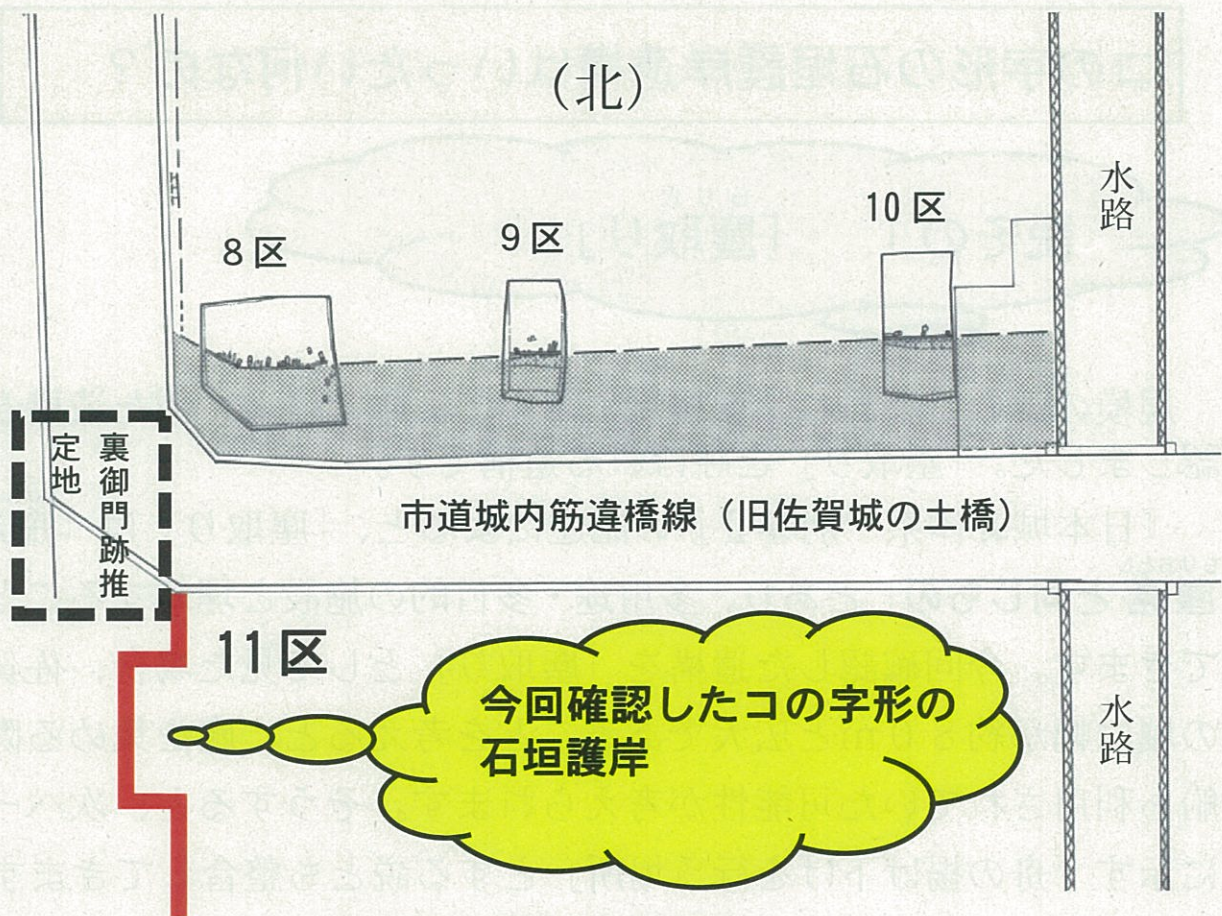


図3 遺構検出地位置図





## コの字形の石垣護岸遺構はいったい何なの？

### 説その1 「塵取り」<sup>ちりと</sup>

規模の違いこそあれ、彦根城において、非常によく似た遺構を確認しました。「塵取り<sup>ちりと</sup>」と呼ばれる遺構です。

『日本城郭体系 別巻Ⅱ』の記述によると、「塵取り」は「舟入<sup>ふないり</sup>・塵落<sup>ちりおとし</sup>と同じもの」とあり、多用途・多目的の施設と理解することができます。今回確認した遺構を「塵取り」として見た場合、佐賀城の堀は幅が約80mと広大であることを考えると、塵を集める際に船も利用されていた可能性が考えられます。そうすると、次ページに示す「舟の揚げ下げを行う場所」とする説とも整合してきます。

### 「塵取り」とは

「堀にたまった塵芥を取り集めるために、城内から堀に下りる口。舟入・塵落と同じものであるが、用途によっていいかえたもの。」

(註)『日本城郭体系 別巻Ⅱ』新人物往来社 昭和56年 276頁



彦根城におけるコの字形の石垣遺構



彦根城におけるコの字形の石垣遺構



## 説その2 「船揚げ場」

一 御堀前向共二石搦致廻し候付而ハ、御堀内へ船ふね之揚り下り所無之、御用差支え申儀  
二 御座候間、左書載之所がんぎへがんぎ木段相付候方ニテ可有御座候  
一 裏御門外南脇二壱ケ所、南二向ケ  
一 御本丸入江之内  
一 三御丸東平二壱ケ所  
一 西之御門南脇二付壱ケ所  
一 東之御門外北脇二壱ケ所、東二向イ  
右之通吟味仕候、猶又為可被遊御賢慮、別紙分間絵図相副、伺二相成候処、其通被仰出之  
但、右分間絵図書載無之

8代藩主治茂はるしげの事跡を記した『泰国院様御年譜地取』たいこくいんさまごねんぶじとり寛政9年の記録には、次のようにあります。

上の文献から、堀内に「船ふね=船」があったこと。また、船の揚げ下げが不便であったので、城内5か所に「がんぎ木段 (=雁木=階段)」が付けられたこと。その1か所が裏御門の外側南脇に、南向きに付けられたことがわかります。

実際の遺構を見てみますと、コの字形の石垣護岸の北辺が階段状になっています。つまり、南向きの階段です。場所もまさに裏御門跡の南側にあたり、文献の記述と一致しています。

江戸時代には実に大小様々な船がありますが、川舟の中でもっとも小型かつポピュラーな部類に「茶舟ちやぶね」があります。少人数の搬送や物売り・小規模物資の運搬に使用された船です。江戸時代の記録によると、小型といえども二丈四、五尺 (=約7.5m) はあったようです。今回佐賀城東堀において確認された遺構は、舟入ふないりというには奥行きがなく、船を着けるには寸法足らずな施設と考えます。そこで考えられるのが「船揚げ場」的な施設です。遺構の北辺から土橋まで約4mの空間がありますが、これは船を揚げておく平場ではなかったかと推測します。